

令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和5年3月15日

わがかがわ観光推進協議会会長

I 企画競争の概要

- 1 委託業務名 令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務
- 2 委託期間 契約締結日から令和6年3月29日（金）まで
※本事業は、その契約に係る予算が可決され、令和5年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに確定する。
- 3 契約限度額 3,500,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- 4 業務内容 別添「令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」仕様書のとおり

5 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する者で、次の各号のすべてに該当するもの。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとします。
 - (ア) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - (イ) 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。
- (5) 香川県税等に滞納のない者
- (6) 本業務と同種の業務を自社事業として実施し実績を有すること、及び業務実施に必要なノウハウや人員・体制を有すること。

6 応募方法

- (1) 参加申込書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（(3)「提出物」参照、以下「参加申込書等」という。）を下記13「連絡・提出先」に持参又は郵送（期間内必着）により

提出してください。

(受付期間) 令和5年3月15日(水)から令和5年3月27日(月)まで

(土・日・祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

(2) 応募資格要件に適合した者に限り、企画書を提出することができます。

(3) 提出物

①参加申込書(様式1) 1部

②実施実績書(様式4) 1部

③応募者の概要がわかる書類(様式任意) 1部

※ 会社案内、パンフレット等によることでも可

④香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部

※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用)を提出する。

⑤決算状況を明らかにする書類(直近3事業年度分) 1部

⑥登記事項証明書 1部

※ 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

7 応募資格要件の確認結果の通知

参加申込書等を提出した者全員に対し、3月29日(水)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。(メールもしくはFAXにて送付します。)

8 質問の回答方法

本企画競争に関する質問は、質問書(様式3)により、令和5年3月27日(月)17時15分までに下記13「連絡・提出先」へメールもしくはFAXにて提出してください。令和5年3月29日(水)までに、応募資格要件に適合する者全員にメールもしくはFAXにて回答します。また、下記13の場所において閲覧に供します。

※説明会は実施しません。

9 企画書の提出方法

企画書(様式任意)を下記13「連絡・提出先」に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付期間) 令和5年3月29日(水)から令和5年4月14日(金)まで
(土・日・祝日を除く。)

(持参の場合の受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

- (1) 「令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」企画書 8部
(社名入り1部、社名なし7部)
- (2) 「令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」見積書(様式5) 8部
(社名入り1部、社名なし7部)

※ 社名入り1部は代表者の職氏名を記載の上、押印し、他7部は代表者の職氏名の記載、押印はしないこと。

10 企画書の内容

事業の趣旨及び下記Ⅱ-2「審査基準」を踏まえ、以下の構成で企画書を作成してください。

- (1) 「TRAVEL KAGAWA」のロゴ制作(複数案可。ただし2パターンまで)
- (2) 夏号の全ページのラフ案(表紙+記事5面)
 - ・業務仕様書に記載された、5業務内容(1)冊子の仕様に示すテーマ及び(2)冊子の制作手順の誌面構成を踏まえ、表紙と記事5面のイメージ案を作成すること。
- (3) 秋・冬・春号の表紙イメージ等の制作
 - ・業務仕様書に記載された、5業務内容(1)冊子の仕様に示すテーマ及び(2)冊子の制作手順の誌面構成を踏まえ、表紙イメージとどういった誌面構成にするかを簡潔にまとめたものを作成すること。
- (4) 人員体制
 - ・本業務の進捗を管理する総括責任者を1名配置すること。ただし、専任である必要はない。
 - ・本業務の実施に関する担当者を1名以上配置すること。ただし、専任である必要はなく、総括責任者との兼務は妨げない。
- (5) 経費見積り
 - ・提案内容に対し、適切な経費を見積りし、別紙様式5により提出すること。

11 企画書作成上の留意点

企画書を作成するにあたっては、下記の内容に注意して作成してください。

- (1) 企画書は、A4版(縦置・横置、縦書・横書は自由)とし、文字サイズは10.5ポイント以上とすること。
- (2) A4版を超える既存資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をすること。
- (3) 企画書のページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とすること。

12 失格事由

提出された企画書が、次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が経費の上限額を上回るとき。

1.3 連絡・提出先

わがかがわ観光推進協議会（香川県観光振興課内） 今瀧、山田
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL 087-832-3362 FAX 087-806-5210
E-mail cz7111@pref.kagawa.lg.jp

1.4 その他

- (1) 応募にあたっての必要な書類作成費は応募者の負担とし、応募書類は返却しません。また提出された書類の受領後の差し替え及び再提出は認めません。なお、わがかがわ観光推進協議会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。
- (2) 企画競争に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (3) 応募及び企画競争参加にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

II 企画競争の条件等

1 企画競争の実施方法 【プロポーザル方式による】

見積書と企画書等の受付後、下記によりわがかがわ観光推進協議会が設置する「令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」企画競争審査会において、I-10及び11の内容に沿って提出された企画書を基にプレゼンテーション審査を実施し、契約候補者を選定します。

※ 企画競争審査会は、令和5年4月19日（水）を予定しています。時間及び場所については、3月下旬を目途に、応募資格要件適合者に別途通知します。

※ 6社以上からの企画書の提出があった場合は、下記の「2 審査基準」に基づき、事務局による書類審査を行い、上位5者を選定します。その場合、令和5年4月17日（月）までに書類審査の結果を通知します。（メールもしくはFAXにて送付します。）

2 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準により審査会委員が評価した5段階評価の点数に、各項目の評価ウェイトを乗じたものを当項目の得点とし、各項目の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目と評価ウェイト

| 審査項目 | | 評価基準 | 評価ウェイト | 得点 |
|-------|----------|---|--------|--------|
| 全体 | — | 委託者のコンセプトを理解し、読者（旅行会社、メディア）への訴求力がある内容となっているか。 | × 3 | 15点 |
| ロゴ | デザイン | 独自性があり、かつ文字サイズや色使いなど、読みやすく、伝わるデザインになっているか。 | × 2 | 10点 |
| | ブランドイメージ | 香川県のブランドイメージを捉え、将来、多言語化した際にも使用できるものとなっているか。 | × 2 | 10点 |
| ページ誌面 | 表紙 | デザイン・写真やイラスト・文字の配置などが読者を惹きつけるものとなっているか。 | × 3 | 15点 |
| | デザイン | 文字サイズや色使い、写真の配置など、読みやすくテーマに合った本文デザインになっているか。 | × 3 | 15点 |
| | 文章力 | 読みやすく、面白いと感じる内容になっているか。 | × 3 | 15点 |
| 体制 | — | 業務を円滑かつ確実に遂行できる体制が整っているか。 | × 2 | 10点 |
| 経費 | — | 見積書の内訳、金額は適正か。 | × 2 | 10点 |
| 合計 | | | | 100点満点 |

<採点の目安>

- 5点 : 非常によい（効果的な）内容である
- 4点 : よい（効果的な）内容である
- 3点 : 普通
- 2点 : 劣った内容である
- 1点 : 非常に劣った内容である

(2) 受託者の決定

- ①各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が60ポイント以上で、1位とした審査員の数が最も多い1者を契約候補者として選定する。
- ②1位とした審査員の数が同数の者が2者以上あるときは、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とします。評価点数の合計が同点の場合は、審査員の協議により優劣を決定する。

3 審査結果は、全ての応募者に対して令和5年4月21日（金）（予定）までにメール及び文書にて

通知する。

4 契約の締結

- (1) 選定した契約候補者とわがかがわ観光推進協議会とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。(香川県会計規則第 149 条を採用して、契約保証金の納付を求める場合がある。)
- (2) 仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者とわがかがわ観光推進協議会との協議により最終的に決定する。なお、選定した契約候補者とわがかがわ観光推進協議会との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。

5 委託料の支払

委託料の支払時期、金額、支払方法等は契約で定める。

6 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、わがかがわ観光推進協議会と協議の上、委託業務の一部を委託することができる。
- (2) 受託者が本委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、香川県個人情報保護条例(平成 16 年香川県条例第 57 号)等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。
- (3) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

III 様式等

- 1 「令和 5 年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」に係る企画競争参加申込書(様式 1)
- 2 「令和 5 年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」に係る企画競争辞退書(様式 2)
- 3 「令和 5 年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」に係る企画競争質問書(様式 3)
- 4 「令和 5 年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」に係る実施実績書(様式 4)
- 5 「令和 5 年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」に係る見積書(様式 5)